

# 委員会活動

9月9日の本会議で付託された議案について、総務委員会（9月10日）、産業建設委員会（9月13日）、教育厚生委員会（9月14日）、及び予算審査特別委員会（9月16日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

## 総務委員会

付託された議案五件を審査しました。

○第四十一号議案 島原市職員の育児休業等に関する条例及び島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、配偶者が育児休業をしている職員についても育児休業をすることができるようになる等、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕現行制度では、育児休業の取得は原則一回だが、今回の改正案では子の出生の日から五十七日間以内に最初の育児休業をした職員は特別な事情なくとも再び育児休業をすることができるようになっている。五十七日間という期間はどのような理由で定めたのか。

〔答弁〕国の人事院規則において、子の出生の日と産後休暇の八週の期間を考慮して五十七日間を定めており、当該期間を基準として条例において五十七日間と定めたものである。

このほか、育児短時間勤務と部分休業、育児のための時間外勤務の免除等について質疑があり、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十四号議案 島原地域広域市町村圏組合規約の変更について

国の広域行政圏施策の見直し及びふるさと市町村圏基金の廃止に伴い、島原地域広域市町村圏組合規約を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定により議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕第四十四号議案と第四十五号議案の関連性はどうなっているのか。

〔答弁〕島原地域広域市町村圏組合規約には広域圏でするいろんな事業をうたっている。その中にふるさと市町村圏基金の取り扱いもうたっている。今回、国の取り扱いが廃止されたことに伴い、ふるさと市町村圏基金を廃止するため、まず、事務の部分削除するというのが第四十四号議案である。第四十五号議案は、ふるさと市町村圏基金の廃止に伴いその事務で取り扱っていた財産をそれぞれの出資団体に返還する方法についてうたっている。

このほか、ふるさと市町村圏基金の事業内容、廃止の理由等について質疑があり、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十五号議案 ふるさと市町村圏基金の廃止に伴う財産処分について

ふるさと市町村圏基金の廃止に伴う財産処分に関する協議を別紙のとおり定めること

とについて、地方自治法第二百九十条の規定により議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕ふるさと市町村圏基金の廃止に伴い本市に出資金等が返還される時期はいつになるのか。

〔答弁〕返還されることになる額は、出資金と運用益金、合わせて、三億三千六百八十三万八千八百八円であるが、返還の時期は来年三月末の予定である。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十六号議案 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

県央広域圏西部地区塵芥処理一部事務組合が平成二十二年三月三十一日をもって解散し、長崎県市町村総合事務組合から脱退することに伴い、長崎県市町村総合事務組合規約を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定により議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕長崎県市町村総合事務組合から脱退する一部事務組合の組織の概要はどうなっているのか。

〔答弁〕当時の旧森山町、旧飯盛町、旧吾妻町、旧愛野町、旧千々石町で構成されていた組合である。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

# ○第五十三号議案 平成二十一年度島原市 交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額千二百三十八万七千七百三十三円、歳出決算額千二百二十九万三千七百二十八円、差引百九万九千三百七十五円を基金に繰り入れる。

〔質疑〕見舞金の内訳、加人数と加入率、基金の残高はどうなっているのか。

〔答弁〕見舞金は、八十八件の七百三十九万五千円の支払いをしている。加入者は二十一年度が二万七千七百七十五名、加入率が五十五・七％である。また、基金の残高は、二十一年度末の残高が六千九百九十二万三千四百十三円となっている。

このほか、有明地区の加入率、二つの制度の給付内容等について質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。

## 産業建設委員会

付託された議案五件を審査しました。

# ○第四十七号議案 市道路線の認定について

市道路線を認定するため、道路法第八条第二項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。



新たに道路を整備する予定箇所

〔質疑〕現況は何ら交通には支障がなく道路の必要性は感じないが、今回認定を受けようとする理由は何か。

〔答弁〕付近に雲仙自動車学校が移転する予定であり、そこに入る道路が現在は一本しかなく、朝晩は非常に多くの車両が通行し、県道愛野島原線に出るのも難しい状況になると思われるため、新規の道路を整備する計画をしている。このほか、計画道路の段階での市道路線認定の必要性等について質疑があり、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

# ○第五十二号議案 平成二十一年度島原市 温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額八千四百六十一万二千三百二十十円、歳出決算額六千三百四十九万五千六百八十六円、差引二千一百一十一万六千六百三十四円の繰越決算。

〔質疑〕一般会計からの繰り入れは幾つか。

〔答弁〕平成二十年度は燃料の高騰があり、二千四百三十万円を繰り入れているが、二十一年度は当初予算と同じ千四百万円の繰り入れを行っている。

このほか、収入未済額への対応、温泉事業の経済効果等について質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。

# ○第五十五号議案 平成二十一年度島原市 島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額五千六百十二万九千七百七十二円、歳出決算額二千六百九万九百四十九円、差引三千三百八十二万二千三百三十三円の繰越決算。

〔質疑〕土地区画整理事業を民間に委託することはできないのか。

〔答弁〕都市計画事業で進めているので民間に委託するのは非常に難しいが、宅建協会などとタイアップして進められ

ないか検討している。

このほか、坪単価の見直し等について質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。

# ○第五十六号議案 平成二十一年度島原市 有明町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額六億六千七百七十五万四千六百円、歳出決算額五億六千七百七十七万五千四百円、差引三千九百五十七万九千五百六十六円の繰越決算。

〔質疑〕水道管の本管から住宅までが離れており、給水を受けるためには、市道にも水道管を布設する必要がある場合でも個人負担はあるのか。

〔答弁〕市道であっても本管から先の部分の給水管は個人負担となる。このほか、市が新たに水道管を市道に布設するための条件、布設がえの一メートル当たりの単価等について質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。

# ○第五十八号議案 平成二十一年度島原市 水道事業会計決算

地方公営企業法第三十条第四項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。収益的収支では、収入四億五千三百六十五万二千六百七十九円、支出四億五千五百

十四万八千円。資本的収支では、収入一億五千七百十五万二千七百六十円、支出二億八千六百六十万八千八百三十七円で、不足一億二千九百四十五万六千七百七十七円は、過年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てんされている。

【質疑】大規模な改修の計画はあるのか。

【答弁】有明簡水を二十五年度までに統合し、島原上水に二つある簡水を二十六年度から二十八年度までに統合する。

その後、二十八年度以降に各浄水場等の整備を計画しており、その総事業費が四十億円程度見込まれている。

このほか、簡易水道事業が終わる時期、水道料金の設定方法等について質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。

## 教育厚生委員会

付託された議案七件を審査しました。

○第四十二号議案 島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

新たに父子家庭における父と子を福祉医療費の支給の対象とするため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】福祉医療費の受給資格に所得制限はあるのか。また、父子家庭の支給対象者は何人か。

【答弁】父子家庭の父にも所得制限があり、扶養がいらない場合は百九十二万円、扶養が一人ふえるごとに三十八万円の追加となる。また、養育者が対象の場合は、扶養がいらないときは二百三十六万円、配偶者が重度障害者である場合も、扶養がいらないときは二百三十六万円、ともに扶養が一人ふえるごとに三十八万円の追加となる所得制限がある。支給対象者数は、父子家庭の父で百九人、子供で約百五十人と予想している。

このほか、事実婚の定義、事実婚解消の認定方法、市の実質的調査権限、現物給付等について質疑があり、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十三号議案 島原図書館設置条例の一部を改正する条例

市の組織・機構の見直しに伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】今回の改正理由は何か。

【答弁】さきの議会において「課」を「グループ」に改める条例改正を一括して上程したが、確認した結果、この条例だけが改正されないままになっていたことが判明したためである。チェックが甘かったと反省している。

採決の結果、原案のとおり可決すること決定しました。

○第四十九号議案 平成二十二年島原市老人保健特別会計補正予算(第一号)

千六百九十三万七千円を追加し、予算の総額を千七百六十四万六千円とするもの。

【質疑】この制度は後期高齢者医療制度が始まってから廃止されたが、対象年齢は何歳以上だったのか。また、この特別会計は何年まで続くのか。

【答弁】対象年齢は後期高齢者医療制度と同じく七十五歳以上である。また、過去の医療費を清算する必要があるため、三年間、この会計を維持することになっている。今年度が最終年度になる。

採決の結果、原案のとおり可決すること決定しました。

○第五十一号議案 平成二十一年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額六十九億八千六百一十八万五千五百二十六円、歳出決算額六十八億九千八百三十七万五千七百六十三円、差引八千七百六十四万二千七百六十三円の繰越決算。

【質疑】ここ数年、医療費の値上がりとのイタチごっこで、医療費が上がったから国保税も上げるといふ答弁があつて

いるが、病院にかかる前の健康管理維持のために、市は具体的にどういう取

り組みをしているのか。

【答弁】保険給付費は毎年数パーセント上がっているが、これを抑えるため、ケーブルテレビ等を利用した健康体操を検討してきた。しかし、放送する費用の見積りをとったところ高額であったため、まだ踏み切れない状況である。

このほか、健康体操、一般財源からの繰り入れ、保険給付費の推移、総医療費に占める疾病の割合、特定健診受診率の目標値、がん検診受診率の目標値等について質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。

○第五十四号議案 平成二十一年度島原市老人保健特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額一億二千三百二十三万八千五百一十円、歳出決算額一億六千三百六十七万七千七百六十三万七千四百三十四円の繰越決算。

採決の結果、認定することに決定しました。

○第五十七号議案 平成二十一年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。歳入決算額五億四百六十三万三千八百八十円、

歳出決算額四億九千四百九十三万五千五百五十五円、差引九百六十九万九千八百六十五円の繰越決算。

【質疑】後期高齢者における疾病の割合と、本市の特徴は何か。

【答弁】本市の一位が高血圧疾患で九・七％、二位がその他の心疾患で七・八％、三位が脳梗塞で六・五％、四位が骨折で五・九％、五位が腎不全で五・二％になっている。特徴的なものは、その他の心疾患が県平均よりかなり高く、脳梗塞は逆に〇・六％低くなっている。また、腎不全が県平均よりも一％ほど高く、糖尿病についても県平均より一％ほど高い状況にある。

このほか、健康管理維持対策、後期高齢者医療費の推移、現役世代の費用負担等についての質疑があり、採決の結果、認定することに決定いたしました。

○第五十九号議案 建設工事請負契約の締結について

第一小学校解体工事請負契約の締結について、議会の認定を受けようとするもの。

【質疑】監督職員は具体的にどのような立場の者を選任するのか。また、資格は必要なのか。

【答弁】教育委員会の技術職員二名を監督職員にしたいと考えている。監督職員に特に資格というのとは必要ないとされ

ているが、教育委員会にいる技術職員は技師であり、各工事の現場代理人と管理委託業者の技術者と打ち合わせをしながら工事を進めていくことになる。

このほか、仮契約書のかし担保条項、建設工事と監理業務の関係等についての質疑があり、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



第一小学校改築の現場を視察する委員

## 予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第四十八号議案 平成二十二年島原市一般会計補正予算（第二号）

一億五千六百六十二万八千円を追加し、予

算の総額を二百七億八千二百七十七万七千円とするもの。

【質疑】龍馬像の活用方法はどこをどう考えているのか。

【答弁】サッカーが好きな子供たちにとって、サムライブルージャパンは龍馬像だけではなく夢と希望を持たせるものであり、社会人にとってもインパクトが残っていると思う。そういう面を生かしながら国体に向けた活用、さらにジオパークとセットにした活用が期待できる。多額の経費をかけて設置するので、今後さらに価値あるものにした形で活用していきたいと考えている。

【質疑】満喫島原の幸福配事業はどういう事業なのか。

【答弁】雇用創出のため全体事業費の半分以上は人件費として利用しなければならぬという条件があり、受託した業者はハローワークを通じて採用することになる。提供する料理の材料費は、一食当たり五百円程度を想定しており、宿配方法のイメージは、島原からの贈り物ということで風呂敷的なものに包んだ形でお届けできればと考えている。

このほか、鉄道輸送高度化事業費補助金、フットボール場整備に関する委託料、海外観光客等もてなし語学研修事業等について質疑があり、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

## 市議会からのお知らせ

### インターネットで 島原市議会会議録が検索できます。

市議会の審議の様子や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様へ広くお知らせするため、市議会ホームページに市議会会議録を掲載しております。

ことばや発言者など、さまざまな方法で簡単に検索できますので、ご活用ください。

会議録は、平成5年以降のものを閲覧・検索することができます。

島原市議会のホームページアドレスは <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



島原復興アリーナに移設された龍馬像